

年 月 日

岡山県知事 殿

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)  
届出者

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の役職名並びに氏名)

電話番号

ふぐ処理施設の休止(廃止・再開)届出書

休止  
ふぐ処理施設を 廃止 するので、岡山県ふぐ処理等規制条例(平成 27 年岡山県条例  
再開  
第 57 号)第 13 条の規定により、次のとおり届け出ます。

1 ふぐ処理施設の所在地

2 ふぐ処理施設の名称

3 ふぐ処理業者の登録番号及び登録年月日

第 号 年 月 日

4 休止・廃止・再開の年月日

年 月 日

5 休止にあっては、その期間 年 月 日から 年 月 日まで

備考：廃止の場合は、登録証を添付すること。